

研究論文評

(2004年度研究論文 No. 0402, No. 0404 を含む)

総評

本年度の研究論文集には、32編の論文が掲載された。本来掲載される対象である2005年度研究助成36件内の30編と、2004年度研究助成のもの2編である。2005年度の研究助成で論文集に掲載されなかつたもの6件のうち3件は、主査からの延長申請があり、研究運営委員会で認められたものである。また、2件は、主査から原稿が提出されたが、運営委員会で評価させていただいた結果、そのままでは掲載に値しないと判断された。これらについては、来年度に内容の濃い論文として提出されることを期待したい。残りの1件は、期日までに原稿が提出されなかつたものである。なお、2004年度以前の研究助成で論文提出が求められていたものは7件あったが、その内の5件は本年度も掲載することができなかつた。たいへん残念なことがあるが、もっとも不利益を受けているのは、発表の機会を失い、さらにそのように評価される研究主査自身であろう。

研究論文集として年報が発刊されるようになり、従来にも増して論文のレベルが高く保たれるようになつてゐるが、本年度は特に、運営委員会として掲載を見送るかどうかの判断を迫られる低いレベルの原稿の提出が少なく、総じて、研究そのものと論文の作成に多大な力が注がれている。助成研究の選別には、運営委員会としても時間と労力をかけており、うれしい結果である。

研究論文評を掲載していることは、本助成制度の初期からの特色である。また、掲載に値しないと判断した論文に関しては、次年度に再提出することを依頼している。この査読に相当するプロセスは、次のように進められている。まず、提出された論文原稿を主担当委員と副担当委員があらかじめ時間をかけて評価を行い、主担当委員が研究評の原案を作成する。運営委員会当日には、その評価と副担当のコメントを基に、7名の委員が1日かけて議論を行う。その議論の結果を反映させて、次の段階の研究評を作成し、その評論を主査に示して反論・意見等を受け付け、場合によつては研究評の修正を行う。このようにして作成される研究評を掲載することは、氏名が公表されている運営委員会委員の重要な任務である。

さて、提出された論文の内容であるが、本年度も、建築史・住宅史の分野に、しっかりとった研究成果を上げたもの、有用な資料の収集整理が行われたものが見られた。ややもすると拡散しがちな住宅に関する研究の中で、焦点を絞りやすいということはあるにせよ、評価されてよいであろう。一方で、実験を伴うような工学的要素の多い研究に

研究運営委員会

委員長 深尾 精一

委 員 加藤 信介、高田 光雄、谷 直樹
中島 明子、初見 学、福川 裕一

とつては、本助成の予算枠は十分なものとは言いがたく、萌芽的な研究を除くと、申請自体が控えられていることも考えられる。科学研究費をはじめとして、研究助成には様々なものがある、それぞれに特色があり、本研究論文集に掲載されている論文の傾向が、そのまま、住宅総合研究財団の研究助成の特徴を示しているのであろう。

ただ、論文集として高いレベルを保つとなると、住に関わる様々な活動に対する助成や、技術報告、開発・試作研究などは、その評価が厳しくならざるをえない。しかし、運営委員会としては、そのような活動・研究にも大いに助成していただきたいと考えており、報告・発表の方法を別に定めるなど、助成制度の枠の拡大を含めた検討を財団にお願いしている。

住宅総合研究財団の助成研究では、時間と労力がかけられた様々なジャンルの研究成果に対し、同じ書式の限られた頁数に納めることを求めてゐる。本年度も、本来、複数の論文としてまとめうるものを、無理に一つの論文の形に纏め上げたと感じさせるものがあった。成果発表の形式は、運営委員会としての今後の課題であろう。

本年度は、次にあげる4編の論文を研究選奨として選定し、2007年度に研究助成を受けられる方を対象とするキックオフミーティングで発表していただくこととした。

No. 0503 主査 碓田 智子

祭礼住文化の継承の視点からみた住まいとまちづくりに関する研究

No. 0516 主査 岩佐 明彦

水害・震災仮設住宅の居住環境支援に関する研究
—建設後、長期間経過した事例を通して—

No. 0522 主査 梅宮 弘光

山越邦彦のエコロジカルな住宅思想に関する多面的研究
—住宅における環境技術のパイオニア：その思想と実践から学ぶこと—

No. 0530 主査 中山 徹

個人住宅を公費で改修する政策的意義と財政・経済効果
—耐震改修・高齢者向け改修を中心に—

個別評

No. 0501

主査 上野 勝代

ネパールの都市部における高齢者の居住空間のあり方に関する研究

ー市街部の新旧住宅類型でみた高齢者の居住様態とその空間構造ー

高齢化が進むネパールの都市部における高齢者の居住空間・居住実態が明らかにされた。高齢者居住空間整備のあり方を構築することを最終目標とする調査であるが、その固有な社会や空間に規定されつつ、その国や地域に即したどのような居住空間整備のあり方が見いだされるのか、わが国の高齢者居住問題を相対化してみるとてもきわめて興味深い。とくに、ネパールの都市の古くからの市街地には高齢者に孤独感を与えない、Spiritual Health を保障する場所や空間が豊かにあるとされ、その実態の把握や高齢者居住空間整備のあり方の構築という目的にどのように係わってくるのかが明らかにされることに期待が寄せられた。

調査は、カトマンズ盆地のパタン市の、伝統型住宅地と新型住宅地双方を含む一地区で、両者を対比する形で進められた。ここから、ネパールにおけるまちなかと郊外の住宅と都市の対比があざやかに浮かび上がった。まず、住宅の内部を見ると、伝統型住宅は、数階建ての中庭型で家族室は三階以上にあり、高齢者は日常生活において上下の移動が強いられる。対して、郊外の新型住宅は、戸建て住宅で伝統型住宅では上層階に置かれる諸室が伝統的な考え方で規定されることなく配置されており、その点では高齢者に優しい空間構成である。

一方、都市のレベルで見ると、伝統型住宅地には、まさに Spiritual Health を保障する場所や空間が豊かに存在し、日がな時間をすごせる集まり場が町中に点在する。対して、郊外にはそのような空間は乏しく、高齢者は家族の中ではともかく、社会的には孤立しているよう見える。

このような対比は、多かれ少なかれ世界の都市に共通するものであろう。ネパールでは、今なお伝統型住宅地が主流であり、より対比があざやかに浮かび上がったのだと思う。問題は、伝統と近代の止揚ということだが、論文はむしろ変化をあるがままに受け入れ、日本の政策を参照しつつ、個別の課題への技術的対応へ展開していく。その重要性は毫も否定しないが、郊外住宅地と住宅のあり方など、より本質に肉薄する議論へ展開していかないと、せっかくのネパールの都市もやがてつまらない日本の都市の二の舞いになるのではないかと心配になる。

No. 0502

主査 箕浦 永子

明清時代蘇州文人の思想背景と居住環境形成に関する研究

ー洞庭王氏における都市と集落の居住環境を素材にー

本研究は、中国江南の蘇州を中心に、「文人」と呼ばれた知識人層の居住環境形成について考察するために、明末の文人である王鑒を事例とし、文献史料と現地調査によって、彼が官吏を辞した後の居住空間を、出身地（洞庭東山）と蘇州府城内の邸宅を中心に分析を試みたものである。洞庭東山には故居が残されていてその具体的な空間が判明するが、府城内の邸宅は失われており、文献と他の遺構から類推している。

3章では、集落における居住環境を取り上げ、洞庭東山に残存する遺構の調査から王鑒時代の建物を推定し、関連建物の実測を行っている。4章では府城内の建物について、明代住居の清代住居への転用という視点で調査を行い、当初の形態を推定しうる成果を得ている。この3章、4章の基になった民家調査は詳細なもので、資料的な価値が高く、大庁の平面・構造・細部装飾の比較考察もよくまとまっている。5章では明清時代蘇州文人の都市と集落における居住環境を総括し、地理的には遠距離にある蘇州府城と洞庭東山であるが、文人の往来などから相互に影響を受け、住居形態では両者の間に複数の共通点を見出している。とくに園林付き邸宅は、都市部の文人が山水環境への憧憬から自らの都市住宅に自然環境を持ち込むことによって生まれた居住形態であるが、逆に都市に憧憬を抱く集落部の文人や富商によって、田舎に逆輸入されるという現象が起っていることを指摘している。

6章の結語として抽出した3点はやや一般的なまとめになっており、文人の思想的な背景と居住環境の空間的特質に引き付けてまとめていただきたかった。さらに文人の居住環境は都市でも集落でも類似するという指摘は重要であるが、この1例を以って結論付けられるかどうか、さらに事例研究が必要であろう。

研究助成申請書によると、本研究の特色として「建築形態論に終始しない居住文化論への発展性」や「美術史学への知見の提供」をあげている。この点は、本論文だけでは十分に成功しているとは評価しがたいが、研究テーマとしてはそのような発展の可能性が広がっているので、今後の研究に大いに期待したい。

No. 0503

主査 碓田 智子

祭礼住文化の継承の視点からみた住まいとまちづくりに関する研究

京都の祇園祭で、町家や町なみ等、歴史的な居住空間を活かしたハレの日の飾りが行われており、都市の近代化が進んで、伝統的な祭礼を踏まえた新しい飾りが生まれている。しかし地方都市においては、都市の構造や景観の近代化が進行すると、伝統的な祭礼の継承構造が崩壊しているところがある。本研究は、祇園祭の研究から出発した研究グループが、地方都市における祭礼のあり方に着目し、祭礼時の住文化の継承という視点による住まいやまちづくりについて実践的に考察したものである。

まず、富山県南砺市城端町の「城端曳山祭」を取り上げ、祭礼時における街路空間の演出や山宿・所望宿などに選ばれた町家の伝統的な屏風飾りが、道路拡幅事業による歴史的な町なみの崩壊によってどのような変質を遂げたのかを比較検討し、歴史的なストックの近代化が祭礼文化に与える影響について論じている。一方、町家の歴史的ストックと祭礼住文化を活用したまちづくりについては、岡山県倉敷市の「倉敷屏風祭」と新潟県村上市の「村上町屋の屏風祭」を取り上げ、伝統的な祭礼がもっていた屏風飾りという住文化を復活させ、まちづくりにつながる観光イベントに育て上げた過程を考察している。最後に、町家を活用した観光型イベントとして近年各地に広がっている雛飾りを取り上げ、民俗行事としての雛祭りと観光イベントとの親和性を論じ、とくに座敷を公開して来訪者を招き入れる雛祭りに伝統的な住文化との継承性を見出し、来訪者に魅力的であると同時に居住者自身が歴史遺産を意識する機会になっていることを評価している。

町家や町なみの保存は、建物の修景や整備が先行し、ハード型の保存事業が続いてきた。本研究では、こうしたハード優先の保存事業に加えて、ソフトを織り込んだ継承の仕掛けが大切であることを指摘している。さらに、伝統的な祭礼や年中行事の中で培われてきた地域特有の居住文化を継承することが、居住者の愛着や参加意識を高め、内発的なまちづくりを可能にすることを示唆している。本研究で得られた知見は、歴史的な町家や町なみを活かしたまちづくりに資するところが大きい。

No. 0504

主査 高見沢 実

人口減少時代の新たな住環境ビジョンの構築に関する研究

—横浜市における動向を踏まえたアーバンビレッジの提案—

主にイギリスとアメリカで唱道されている「アーバンビレッジ」を、人口減少時代の新たな住環境ビジョンとして着目、単に海外事例を紹介するのではなく、横浜を対象に実際の市街地ビジョンとして総合的に提案しようとした野心的な研究。研究計画書では、同時に進められている横浜市住宅政策審議会の「人口減少・成熟社会における住環境のあり方調査」の成果を活用しつつ。先行してビジョンの検討を行いたいとしていた。また申請には「アーバンビレッジの研究ではなく、横浜における適用の研究」と明記されていた。

結果は残念ながら「アーバンビレッジの研究」になってしまったようである。論文のかなりの部分は、日本の課題を念頭におきつつも、海外事例の分析にあてられている。横浜市における適用は、当初計画にあった「アーバンビレッジ設定の基礎的検討」「アーバンビレッジ政策の検討」「アーバンビレッジの提案」のいずれも、十分に展開しなかったようだ。

反面、さまざまな海外事例が紹介され、この点は有意義な研究となった。とはいっても、事例を増やすほど「アーバンビレッジ」の意味がつかみづらくなっていくのはなぜだろうか。「アーバンビレッジはきわめて多様な側面を持ちさまざまな都市計画の面で活用されているのもかかわらず、わが国ではそうした照会はされてこなかつた。」という総括だが、活用されている「アーバンビレッジ」の実体が何であるのかが一向に明確にならないのである。つまり、アーバンビレッジの周辺情報はあふれているが、本質が言い当てられていない。横浜の「アーバンビレッジ」に基づくビジョンが必ずしも十分に描き出せなかった理由もこの辺にあるような気がしてならない。

No. 0505

主査 田中 厚子

1900 年前後のアメリカに建設された日本住宅の調査と研究

一日米建築交流における日本住宅の受容と理解の事例としてー

1900 年前後にアメリカ合衆国で建設された日本的な住宅の代表的なもの 3 例を詳細に調査した研究である。当初の研究計画であげられていた調査内容をほぼ遂行しており、資料的価値の高い研究となっている。また、建設当時のものも含め、多くの文献に当たっており、信頼性の高い報告がなされている。

採り上げた住宅は、マサチューセッツ州の松木邸、ニューヨーク州の高峰別荘（松楓殿）、カリフォルニア州のハンティントン庭園に建てられたジャパニーズハウスの三軒である。松木邸は、当時のニューイングランド住宅の構成に日本建築のディテールを組み込んだものであり、不思議な建築である。

松木邸を建てた松木文恭は、エドワード・モースを後見人としてセーラムの高校に入学し、美術商として活躍した人物で、本研究でもモース本の挿絵と松木邸のディテールとの類似点などが報告されている。モースがこの時代に与えた影響の大きさを考えると、松木とモースの関わりについて、より詳細な分析が期待される。

松楓殿については、規模の大きさから、当初計画していた高さ方向の実測等ができなかつたようであるが、止むを得ないであろう。最近は写真から立面を起こす技術も進んでいるので、立面図は作成しておいた方がよいのではないだろうか。

ハンティントン・ジャパニーズ・ハウスは、三軒の中で、もっとも日本住宅的であり、二条城本丸御殿との類似性を指摘している。紙面が足りないのであろうが、より詳細な分析の報告が期待される。

No. 0507

主査 水沼 淑子

湘南地域における住宅地形成と景観構造の変容に関する研究

一期別荘地と計画的郊外住宅地の立地特性及び更新の分析からー

大都市圏の周辺には、戦後の新興住宅地とは一線を画する風格のある良好な住宅地が存在する。多くの場合、それらはその地域のイメージを形作ってきた。しかし、宅地の細分化やマンション進出で、その緑豊かな環境や景観が変りつつある。新しい宅地開発やマンションが、しばしばそのイメージをセールスポイントとして最大限に活用しながら、環境を壊していくケースも少なくない。反面、当初の開発のレベルが高かつたことが、その後周辺に展開された住宅地開発の内容を規定し、良好な住宅地を作り上げてきたという側面もあるということを、本研究は明らかにした。

本研究の最大の特色は、湘南地域に開発された別荘地やその後戦前に開発された郊外住宅地について、開発されたそのものの発明にとどまらず、今日に至るまでの変容を一貫して捉えようとしていることである。この姿勢によって、単純な歴史研究とも景観研究とも異なる成果をあげている。

研究は湘南地域でも、逗子市逗子・新宿地域、藤沢市鶴沼地域、大磯町大磯・東小磯西小磯の三地域をとりあげ、それぞれの地区について、1) 初期別荘地の形成、2) 郊外住宅地の形成、3) 初期別荘地及び郊外住宅地の変容と景観構造、4) 住宅地形成と景観構造、という共通の四項目を丹念に明らかにしていく。こうして「地形及び自然環境の特性を背景に立地した大規模な初期別荘地の敷地規模や地割、道路基盤等の状況が、その後、その周辺に広がる住宅地の形成などにあたり、区画割・敷地規模の等の計画水準に少なからぬ影響を与えていく」ことがあきらかになる。計画論としては、まず「最初が肝心」ということであり、その後の変化において当初の DNA を受け継ぐメカニズムを見いだすことが期待されるわけだが、その端緒が明らかにされた。

No. 0508

主査 陳秉立
台湾における計画的住宅地開発の課題と計画論
—既婚女性の購買施設利用から—

本研究は台湾の4つの住宅地開発を対象に、その計画手法と現況をふまえ、日本の状況と比較しながら、既婚女性への購買施設利用調査を通して、「近隣住区論が抱える今日の課題」を明らかにし、「計画的住宅地の問題点を考察」することを目的として取組まれた。

台湾及び日本において戦後行われた近隣住区理論に基づく住宅地開発が、時を経てコミュニティの衰退や建物施設の老朽化や居住者要求とのミスマッチが起こっており、団地再生、住宅地再生の課題は大きいことは周知の通りである。そうした意味で本研究の着眼点は優れている。また、台湾台北市における特徴ある4つの住宅地開発に関する記述は興味深いものがあり、短期間で実施した力量を評価したい。しかし、研究成果をみると、必ずしも当初の目的を明らかにしたとはいせず、研究論文としての完成度にも問題があった。

第1は、論文のタイトルと研究内容との齟齬があつたことである。本文には「既婚女性の日常生活活動の変化」により、対象とした住宅地の計画理論の再検討が必要であるとしているが、その論拠が示されていない。既婚女性の「変化」として想定されるのは、子どもの有無や人数（少子化）、高齢化、就業率、生活時間や生活志向であり、それらが購買施設利用の変化に反映するのかどうかを検証すべきであった。また、副題には「日本と台湾の比較による近隣住区理論の再検討」とあつたが、日本に関する記述は少なく「比較」とはいえないし、近隣住区理論の再検討にまで及ぶ根拠や内容が示されていない。タイトルに合わせた内容にするならば、全体を書き換える必要が生じてくる。したがってタイトルを変更し、それに伴う若干の修正を依頼し掲載することとし、その結果指摘にそって修正されたタイトルを掲載している。第2は、結論にかかわるが、購買施設として伝統市場の利用が高いことが明らかになったが、これは「既婚女性の日常生活活動の変化」によるものとはいせず、品揃えの問題とするならば計画当初からの問題である。第3に、各住宅地に関して当初計画からの変化についての記述が少ないことは不思議な気がする。住民生活やニーズの変化に対応した変化があると推測されるのだが。第4に、台北市における4つの地域が台湾全体の中で選ばれた理由が、研究方法等で明快に示されず、その位置が示されていない事などの不満も残った。

No. 0509

主査 大野秀敏
2050年の東京圏の都市像
—縮小する時代の都市計画はどうあるべきか—

首都圏を対象に、縮小する時代の具体的な都市モデル「ファイバーシティ」を提案する。日本の都市は、人口減少、高齢化に伴う諸問題、環境問題、近い将来に予想される地震などへの対応が迫られているにもかかわらず、「空間の専門家の手になる未来像が描かれないまま、都市の未来を不動産資本の事業展開に託してしまった。」という問題意識のもと、不動産投資が困難になる縮小の時代こそ建築家が将来像を描くべき、とする。いわゆる調査・研究論文とは一線を画し、建築家が本来もっていた、具体的な空間像・都市像を提案する役割を取り戻すべきという意欲と付度されるが、全く賛成である。とくに都市計画の専門家が「ルール」にばかり関心がむけ、ほとんど想像力を枯渇させている現状では、建築家への期待が大きい。

ただ、かつて建築家の描くビジョンがいわば乱発され、とくに「東京計画1960」のような「楽観的」な計画が世間の冷笑を浴びてきたことも確かで、その反動が建築家の発想を狭くし、ひたすらアクロバチックなデザインの追求へ向かわせている側面は否定できない。このような課題をどのように克服し「空間の専門家の手になる未来像」を描き出すか。本研究では「成果を発表→批判を受け→成果を修正」というフィードバックの過程をふんでその内容を充実していくという方法論が提案されていた。

提示された都市モデルは説得的であり、試みはこの段階では成功した。「緑の指」「緑の間仕切り」「緑の網」「都市の皺」という4つの都市デザイン戦略は、「ステナブルシティ」「ニューアーバニズム」「アーバンビレッジ」「アーバンルネサンス」「歩ける都市」「漸進的成長」などこの間さまざまなかたちで語られてきた考え方を、東京を舞台に魅力的にまとめあげている。加えて今回の最終報告には「緑の指」「緑の間仕切り」を実現する手法が具体的に描き出されている。

あと気になるのはフィードバックである。展示会やホームページでの公開を通してすでに一定のフィードバックがなされていると思うが、これをさらに建築業界内部の話題にとどめず、広く世間へアピールして欲しい。願わくば、21世紀の「明日の田園都市」や「輝く都市」にならんことを。

No. 0510

主査 登谷 伸宏

近世京都における公家の都市生活に関する研究
—居住形態・信仰形態を中心として—

近世の公家は、禁裏周辺（「築地之内」）の公家町に集住していたと考えがちであるが、町人地に居住するものも半数近く存在した。本研究では、町人地に居住する堂上公家の久世家を取り上げ、近世を通じて町人地に居住した同家の、居住形態と信仰形態に焦点を当て、公家の都市生活の実態を明らかにしたものである。

本文では、まず町における久世家の居住形態を、屋敷地の集積過程と町の対応を分析し、町運営への参加実態を明らかにしている。つぎに久世家と諸社会集団（出入商人・職人など）との関係を分析し、さらに久世家の信仰形態として、葬送、法事、参詣・代参などの実態を丹念に紹介している。近世の史料は未刊のものが多いので、各地に分蔵されている史料を博搜しており、相当の労作といえる。さらに論述も丁寧で、多様な側面から検討しており、論文としての完成度は高い。

本研究のような切り口はこれまでまったく欠落していたもので、ここで得られた知見は、近世都市史の研究に一石を投じたものとして、大きく評価できる。若手研究者だけに今後の展開が楽しみである。

本研究は、研究助成の申請段階では「築地之内」における公家の居住形態を検討するとあったが、研究中間報告で、考察対象を町人地に居住する公家である久世家に変えている。最終論文では久世家にしぼって報告しており、「築地之内」の公家の都市生活の実態は依然として今後の課題に残されたままである。こういった助成採択以降の経過を考えると、「近世京都における公家の都市生活に関する研究—居住形態・信仰形態を中心として—」という主題と副題は大きすぎる所以、論文の内容に即して限定する必要があろう。なお、研究題目の変更は、研究運営委員会の承認が必要である。

No. 0511

主査 小沢 朝江

南関東・東海・中部地方における土蔵造町家の普及実態とその背景

本研究は、南関東・東海・中部地方における土蔵造町家の普及実態を明らかにするとともに、その特徴の差異や導入背景を検討することによって、土蔵造町家の平面・意匠と導入形態との関連を考察したものである。まず、東京以西における土蔵造の普及実態を文献と現状調査によって明らかにし、その導入方法から3類型（計画導入型・在地発展型・伝播型）を設定している。つぎに3類型について、事例とその特徴を詳細に検討している。とくに伝播型については、江戸における土蔵造町家の成立（近世）と変化（近代）を明らかにし、伝播時期による受容形態の相違について種々の検討を加えている。

それによると、近代になって都市防火政策による計画的な導入、在来の町家等を母体に地元で独自に工夫されたもの、江戸の影響によるもの（江戸の土蔵造が近世と近代で異なるため、近世に導入されたか近代に導入されたかで異なる）など様々なバリエーションが認められることを明らかにしている。これまで土蔵造町家は江戸からの伝播で普及したと説明してきたが、本研究によって、各地の成立経過に多様性があったことを実証できた成果は大きい。

本研究は、申請書の段階では、江戸で発達した土蔵造町家が、東京以西の地域にどのように伝播して行ったのかをまとめることを目的としていた。研究の進展とともに、このような一元的な切り口では、土蔵造町家の多様な普及を説明しきれないことが分かり、主題を修正したものである。しかし申請当初の研究の枠組を脱し切れていない点が惜しまれる。第1に、北関東の土蔵造町家の普及過程は江戸から順次伝播したというこれまでの理解で良いのかどうか。第2に、名古屋や京都、大阪（あるいは中国地方や九州でも土蔵造町家が紹介されている）などの先行研究で土蔵造町家の位置づけがどのようにになっているのか。本研究で抽出した3類型は、これらの都市の土蔵造町家を見ることで、さらに一般化が出来るのではないだろうか。

No. 0512

主査 鈴木 雅之

築年の古い公的賃貸集合住宅のD I Yリフォームによる実践的研究

公共賃貸集合住宅をD I Yによるリフォームによって改善しようとする、実践的研究である。

モデル作成に先駆けて、二種類の調査を行っている。一つは都市機構の賃貸住宅 25 世帯について訪問調査を行ったもので、公共賃貸住宅における具体的なリフォームの実態が明らかになっている。ただ、このような調査では、現状回復に対する意見などは、そのまま受け取ることは危険であろう。付け鴨居（付け長押）があることにより、壁面利用に制約があり乱雑さを発生させているというまとめには、無理を感じる。

研究の主要な部分は、D I Yによるリフォームモデルを組み立て、それを実在する機構賃貸住宅で施工してみたことである。五種類のモデルが施工され、様々な知見が得られている。

ただ、ニーズの高さから、居室を対象としたモデルを検討したとしているが、水回りの改修ニーズの方が高いのではないか。この研究では、D I Yができる範囲を対象としたということであろう。しかし、D I Yができる範囲であれば、モデルを提示しなくとも、居住者の創意工夫に任せればよいのではないかという疑問は残る。また、インテリアティストは深くは追求しないとしているが、一方で個性化を狙うというのは、無理があるのではないかだろうか。

原状回復義務の条件付変更は、事業主体が定めることであろう。となると、「D I Y存置モデル」の提案は、事業者との連携が求められる。今後に期待したい。

なお、当時建設された躯体の施工誤差は、既知のことであり、「施工不良」とすることは適切でないであろう。

多量のストックである公共賃貸住宅の居住性を高めるための研究として、研究者自身がこのような実験を積み重ねることは重要である。また、教育的効果も高い。しかし、研究論文としては、この研究でえられた成果を参照するためには、不十分な点も多い。助成制度の枠組みの問題であろう。研究助成の制度として、プロジェクトの実施報告のようなジャンルを設けることが考えられてよいであろう。

No. 0513

主査 川本 重雄

広島県旧豊松村の明治期の家屋台帳と民家 —家屋台帳に見る民家の諸形態とその変遷—

本研究は、広島県の岡山県境に近いところに位置する旧豊松村の『家屋台帳』（明治 10 年代後半）をもとに、現存遺構の調査も加味して、この地域における 19 世紀後半の民家の平面の特徴や変遷を明確にしようとしたものである。

まず、家屋台帳に記載された 195 例の間取りは、「ナカノマ型」と「続き間型」に大別され、前者は 2.5 間×2.5 間（12.5 畳）で囲炉裏のあるナカノマを中心に構成され、後者は床の間をもつ主室（8 畳）と次の間（8 畳）から構成されるものが標準型であることを指摘している。さらに遺構調査も加味して、この地域の民家が、「ナカノマ型」から「続き間型」に変化したこと、その変化が、岡山県に接する村の東部から西部の方に広がっていったことなど、興味深い事実が指摘されている。研究の焦点が絞られていて好感が持て、文章も読みやすい。

これまでの民家研究は、遺構の研究が中心であったが、近年は文献研究も盛んになっている。しかし、本研究のように、1 つの村を網羅した間取り図を基に、現存遺構の調査も加味して、村全体の間取りを把握し、さらにその中から歴史的な変遷を読み取る試みは、ほとんど皆無に近い。その点で、本研究は貴重な研究といえる。

ただ、研究論文として評価すると、いくつかの問題点がある。第 1 に、本論文の基本史料である家屋台帳について、原本の写真、作成目的、作成年代（論文では明治 10 年代後半とあるが、その根拠については記載がない）、同様の資料の有無など、基礎的な情報が省かれているのが気になる。助成の条件に、「史料の性格や作成背景にも触れ」と指摘したことに応えていない。第 2 に、現存民家の実測では、民家調査で蓄積された復元や編年の技術が応用されていないことである。第 3 に、続き間型の分布が岡山県に近い地域に多いからといって、それが岡山から伝わったとするのは、短絡的にすぎないかということである。これと関連して、第 4 に、先行の民家調査（広島県と岡山県）の成果を踏また考察がないことである。とくに「ナカノマ型」「続き間型」が当該地域の民家史上でどのように類型化され、どのような変遷過程に位置づけられているのかが検討されていないのが残念である。

No. 0514

主査 辻原 万規彦

旧南洋群島における日本委任統治時代の官舎・
社宅に関する研究

第二次世界大戦終戦まで日本の統治下にあった旧南洋群島に建てられた官舎と社宅の実態を、文献調査と現存する官舎やその遺構の現地調査によって明らかにし、同時期までに建設された官舎や社宅に関する既往研究成果と比較検討することで、その特質を歴史的な経緯の中で位置づけようとした研究である。

アジア会館アジア・太平洋資料室に所蔵されている図面と、アメリカ議会図書館アジア部門日本語蔵書に含まれる「南洋庁東部支庁関係書類」に収められている図面をもとに次のような実態が明らかにされている。旧南洋群島の官舎については、官舎建築としては当時まだ建設例のなかったRC造のものが部分的にではあるが存在したこと、南洋特有の気候風土に対応すべく直射日光を遮り風通しのよい半屋外空間としてベランダを設けた事例が多く、このため当時の官舎基準と照合してみると同等職階の官舎でも国内の事例と比べて規模は同じでも部屋数が少ないこと、水道設備が未整備であった現地では天水を貯えて使う必要があり、当時の官舎建築としては珍しく屋根が亜鉛鉄板で葺かれている事例が多いこと、が明らかにされている。南洋拓殖株式会社と南洋興発株式会社の社宅についても、RC造の存在や、ベランダの設置が確認されている。内地に比べてセメント価格が高かった現地においてRCで建設された理由として、防火のほか台風や白蟻への対策が挙げられている。なお、現地の官舎については、旅行者が官舎や俱楽部を短期宿泊の場として利用していた実態も示されている。

職階に応じて建設基準や居室構成が定められていた当時の官舎において、熱帯性の気候や風土に適応すべく建築的な工夫がなされていたとの指摘は興味深い。戦後60年を経た現在、残存する官舎や社宅も少なくなりつつある中で、本研究で示された内容は貴重な資料となる。現存する官舎や社宅を産業遺産として保存することも今後検討する必要があるように思われる。

No. 0516

主査 岩佐 明彦

水害・震災仮設住宅の居住環境支援に関する研究

—新潟県中越における実践的研究—

本研究は、副題に「実践的研究」とあるように、調査研究と並行して居住環境改善の支援を実施し、それをまとめるという新しい研究スタイルの成果である。中越地域は2004年7月13日に水害、10月23日に震災により多大な被害を受け、大量の仮設住宅が建設された。その内20戸以上の仮設住宅団地44（内水害仮設団地4）を対象に風除室増設に着目した調査を実施し、さらに団地6ヶ所で「仮設カフェ」を開設して、情報提供・交流・フリーインタビューを行ってまとめている。調査部分としての仮設住宅の「住みこなし」を、表出物と風除室増築として把握しようとしたのは面白い着眼であったが、表出物に関しての内容と分析がないのはやや残念だ。

しかし、風除室増築に関する調査から、それが提供された仮設住宅の玄関周りなどの微妙な違いが増築形状の違いにつながるだけではなく（この部分に記述はやや冗長であるが）、人間関係（コミュニティ）によって違うことに結びついていることを明らかにした点はこの研究の優れた成果の一つとなった。阪神淡路大震災の教訓を得て、中越地震の仮設住宅を基本的には集落ごとに設置したことが、情報交流にとってプラスに働き、そうでなかつた団地地区や水害仮設住宅では情報伝達が狭められていたことが実証されている。

また、インタビューからは、集落単位入居の成果、サークル形成型コミュニティ支援の成果、そして「仮設カフェ」の役割と同時にその問題—そこで形成されたコミュニティの閉鎖性、排他性、相互監視—が明らかにされ、さらに支援型調査の課題、仮設住宅の今後についても過不足なく言及されている。支援活動は2006年10月以降も続けられているとしているが、本研究が支援全体の中間総括となり、今後の支援の展開にも寄与するだろう。4大学に及ぶ多くの学生の参加があり、所属の異なる研究組織にもかかわらず、要領よくまとめており、実践型支援型研究のよい先例になった。

No. 0517

主査 森永 良丙

経年変化したコーポラティブ住宅の評価研究
—ユーコート 20 年のレビューとこれからの展望—

本論文は、コーポラティブ住宅史上、エポックメイキングな事業であったと考えられるユーコートをとりあげ、20 年間の変化を分析し、時間軸を組み込んだ住宅と住環境の評価を試みたものである。

本論文では、先ず第一に、住戸改造による生活の変化が分析されている。個別の住戸改造事例調査としては、興味深い点が多くあり、資料的価値が認められる。しかし、たとえば、分析の中で語られる「こだわり派」「実利派」という二分法は感覚的で、有効な分析指標とはなっていない。むしろ、象徴性と道具性、あるいは、即目的価値と手段的価値がどのように組み合わされているかと考えた方が分析の主旨に合致しているように思われる。また、住戸改造に関する既往研究が全くレビューされていないまま論が進められ、考察の深さがあまり感じられない。

第二に、共用空間の利用運営の変化が分析されている。ここでは、ユーコート独特の住環境運営の経緯と居住者による将来展望が具体的に明らかにされている。入居者の高齢化と子供の成長に伴う活動の停滞や、運営の世代交代などの記述は、住まい手参加による住環境管理の意義と課題を読み取ることができ示唆に富んでいる。ただし、この 20 年の住環境運営を巡る社会の変化は大きいにもかかわらず、あらゆる変化が居住者のライフステージの変化によるものとして説明されていて、社会の変化との関係については十分な分析が行われていない。

第三は、子育て環境と第二世代の住居観の分析である。ユーコートの建設、運営活動が、第二世代に継承されていることが理解でき、この事業の現代的価値を具体的に記述しているといえる。本論文では、最も評価できる部分である。

とはいっても、ユーコートは既に多くの情報発信の蓄積がある事例であり、20 年目の総括としては、率直に言って本論文は物足りなさを感じる。分析や考察の精度、深さも必ずしも高いとはいえない。さらなる分析、考察を加え、当財団の印刷助成を受けて、フルレポートとしてまとめ直されることを期待したい。

No. 0518

主査 池上 重康

日本近代鉱業系企業社宅街に関する基礎的研究
—鉱山系高等教育機関の実習報文を基礎資料に—

本研究は、近代日本における鉱業系企業の社宅街の開発や計画の意図を探るために基礎資料として、鉱山系高等教育機関の学生が国内外の鉱山での実習内容を報告した「実習報文」を基礎資料とし、その性格や価値、有用性を検討したものである。

その内容は、まず鉱山系学科の流れを汲む 5 大学の関係組織に所蔵される膨大な「実習報文」を通覧・整理し、一覧表を作成している。その成果の一部として、高島炭鉱端島坑や日本製鉄釜石製鐵所、宇部の沖ノ山炭鉱に関する新発見資料を紹介し、また筑豊の三菱上山田炭鉱と古河下山田炭鉱に関しては既往研究と実習報文との比較検討を行っている。また住宅の居住環境改善、住宅地の計画意図、福利施設など、実習報文から読み取ることができる社宅街開発の計画意図についても興味深い指摘がある。さらに台湾の金瓜石鉱山の社宅街形成、企業福利施設について報告し、外地における社宅街研究における実習報文の価値について論じている。

筆者は、2 章の「これまでの社宅街研究」で、「炭鉱住宅に関わる暗部のみをクローズアップし、あたかもそれが全ての時代に、かつ全ての炭鉱において行われていたかのような記述をしている。（中略）このことが今日の社宅・社宅街への評価を大きく歪めている感は否めない。」と主張している。「実習報文」は、従来の研究成果を再検討する上でも重要な資料であろう。それだけに、3 章の「実習報文の資料的価値」においても殆んど触れられていないが、この資料の性格や限界について、批判的な視点からの考察も不可欠であろう（例えば、将来の幹部候補生である学生の目を通した報告であるという限界を踏まえる必要があるのかも知れない）。

いずれにせよ、本研究で取り上げた「実習報文」は、社宅街を経年的に俯瞰できる資料であり、また記述内容から施設改善など社宅建築の内的発展を考察することができるなど、その有用性は高い。これまで個別の会社が保管する史料や聞書き、遺構や旧写真を基にした社宅街の研究成果と併用することで、さらに豊かな成果が得られる予感がする。

No. 0519

主査 植松 清志

寛政度内裏における復古様式の企画・設計過程に関する研究

—江戸時代の禁裏大工および禁裏絵師の活動を通した学際的考察—

本研究は、江戸時代後期に平安朝の復古様式で再建された寛政度内裏を取り上げ、復古の企画・設計過程を文献によって考察したものである。寛政度内裏の復古様式は、公家の裏松固禪がまとめた『大内裏図考証』に基づいたとされているが、固禪が明らかにしたのは平面図であって、具体的な建物に立ち上げるためには、さらに膨大な作業を要した。

本研究は、内裏の造営を担当した造内裏御指図御用掛の日記である「造内裏御指図御用記」を解読し、復古様式の企画・設計過程を考察している。本研究によると、内裏造営の準備段階では、裏松固禪が考証した文献や平面図をもとに、禁裏絵師の土佐光貞が絵巻物などの古図を収集し、そこに描かれた平安朝の建物を透視図や立面図に引き直し、公家方の理解を得ている。建物の設計段階になると、中井役所から棟梁衆の一人である岡島上野掾が派遣され、紫宸殿・清涼殿・承明門など復古様式で再建される建物の設計を実施し、軀体に関する、立面、屋根形状、構造などを決定している。一方、内部造作については、絵師の土佐に古図の探索が命じられ、蔀、妻戸・折戸、襖障子、その付属品（引手、帽額、御簾、房）の図が制作されている。大工は、岡島に代わって禁裏大工の木子播磨が採用され、内部造作の設計にかかっている。木子は絵師と連携して細部の設計を行い、また図面や雛形の確認を行っている。

本研究では、復古内裏に関わった大工と絵師の役割を具体的に考察しており、「造内裏御指図御用記」など膨大な資料を解読した労作といえる。しかし、研究助成申請書に掲げられた目的を達成するためには、さらに精査が必要であろう。第1に、本文で指摘された事実は興味深いものであるが、焦点が絞り切れていないので、章節の構成に工夫を加える必要がある。第2に、論文に登場する人物の職名や職務が丁寧に示されておらず、造営組織の全体構造が理解しにくい。また文献を引用しただけで、現代文の解釈がないので、歴史分野以外の読者にとっては文章が難解である。第3に、不鮮明な挿図や文字の小さな表（「作事関連記事」）があつて判読が不能である。特に表は本論文の成果であるが、誰にでも分かるように編集すべきである。極めて専門的な論文であるだけに、明らかにしたことを全て盛り込むのではなく、住宅研究への助成であることを念頭におき、専門外の人にも成果を伝える立場で、全体をまとめていただきたい。

No. 0520

主査 大月 敏雄

横浜市中村町5丁目稻荷山下震災応急住宅に関する研究

関東大震災後の応急住宅として1925年（大正14年）に横浜市によって稻荷山下に建設された木造平屋の棟割長屋5棟が、2005年末まで奇跡的に現存していた。本研究は、建物の取り壊し前に、実測調査を行いその姿を記録に留め、居住者らへの聞き取り調査や文献資料とともに建物の変容過程を明らかにすることを目的としている。

研究では先ず、神奈川県や横浜市に残る歴史的資料の分析を通して、建設地周辺における近世以降の市街地化の様子と、関東大震災の起きた時期が都市問題に対応するための福祉政策の始動期と重なることが示されている。次に、横浜市の当時の住宅供給事業との関係の中で震災復興事業を位置づけ、市営住宅、小住宅、仮住宅、収容所、外人住宅といった事業の中で、稻荷山下応急住宅は、市有地に公設バーラックとして建設されたものに修繕を施し「収容所」としたもので、授産場と託児所を併設した福祉的性格をもつ住宅であったことが明らかにされている。

実測調査と資料により復元された建設当初の姿は、木造平屋の棟割長屋5棟、全68戸が3列に平行配置されており、間口2間半、奥行き2間の各住戸は、入り口脇に汲み取り式の便所、入り口を入れると半間の土間、その奥に一間半の押入のついた6畳の居室という構成だった。この構成や規模は同期期に建設された同潤会の仮住宅に類似するが、小屋組が公設バーラックから転用したと思われるキングポストである点が異なっていた。

稻荷山下住宅は第二次大戦後、台帳の焼失等により公的管理の網から漏れ、多くの住戸で居住者自身による平面方向への増築や、2階の増築、複数戸の一戸化により面積を拡充させながら住み続けられてきた実態が明らかにされている。

関東大震災直後に建設された応急住宅が、近世都市部の棟割長屋の形式を踏襲していた事実や、こうした簡易な集合住宅が、木造接地型の特質を活かして居住者により改変しつつ住みこなされてきた実態は示唆に富む。なお、当該住宅でのコミュニティの変容の実態についても貴重な聞き取り調査の結果から得られた内容を基に考察して欲しかった。

No. 0522

主査 梅宮 弘光

山越邦彦のエコロジカルな住宅思想に関する多面的研究

－諫賛住宅における環境技術のパイオニア：その思想と実践から学ぶこと－

1930 年代初頭、21 世紀の環境問題への取り組みを取りしたかのような実践を始めていた建築家山越邦彦について知る人は少ない。本研究は、建築家というより「構築家」を目指した山越（1900-80 年）が追求したエコロジカルな計画理念とその実践の全体像を多面的に描き出し、その今日的な意義を明らかにしようとしたものである。山越自邸の取り壊しを期に、彼の思考や業績に関心をもっていた人々が各自の研究成果をもちより、新たに発掘された資料や自邸の調査結果を踏まえ、彼の全体像解明を目指した報告である。

山越の設計した二つの実験住宅、ドーモ・ディナミカ（1933 年、自邸）とドーモ・ムルタングラ（1938 年）では、住宅を地球規模の生態系の中で位置づける様々なパッシブデザインが実践されている。具体的には、太陽光の活用を目指した、南面大型開口、サンルーム、集熱面としての屋根の活用、太陽熱温水器、断熱性や蓄熱性に配慮した雨戸や畳の利用、雨水の活用、厨芥をメタンガス化して燃料とする装置、ミスナールの合成温度概念を援用した輻射式床暖房、などである。またマルティン・ワグナーの著書「成長する家」から学んだ将来の生活変化への空間的な対応の実践として、将来のプレファブリケーションまで射程にいたれた乾式構法（トロッケンbau）の採用や自邸でのピロティがある。この他にも自給自足的生活の提案や、現在のエコビレッジにもつながる集住の可能性が展望されている。海外の様々な情報を自らの活動の糧としてきた晩年の山越が、建築情報管理の方法として UDC(国際十進法) の普及に努めたことも彼の全体像の一部として紹介されている。

環境問題への対応が迫られている現在、70 年以上前に建築を生態系の一部として捉え、建築と環境とのエコロジカルな関係を全体として再構築しようとした山越の思想と実践は驚きであると同時に示唆に富み、大いに参考となる。これまでの研究蓄積や今回の調査の具体的な内容を伝えるには本年報の紙数は十分ではなく、別のかたちでの発表を期待したい。

No. 0524

主査 崎山 俊雄

近代日本の官舎建築に関する歴史的研究

－旧陸・海軍省における官舎建築を中心とした一考察－

本研究は、日本近代の官舎建築について、その供給制度の変遷と住宅平面の実態の両面から考察し、その歴史的な意義について論じたものである。

最初に、明治初期における官舎制度の形成過程を 3 期に分けて考察し、明治 9 年の「官舎貸渡規則」の制定をもって近代の官舎制度が一応の完成を見るまでを跡づけている。続いて陸軍省を事例に、明治前半期、日清・日露戦争をはさんだ明治後半期、大正・昭和戦前期における具体的な官舎制度の展開過程を論じている。さらに明治・大正期における官舎の平面構成を取り上げ、木更津県官舎（明治 5 年）、海軍省の舞鶴鎮守府官舎（明治 33 年）を事例に、当然のことであるが職階に基づく段階的秩序構成が厳格に存在したことを検証している。その一方で、同じ「中流」の官舎の中でも、「接客重視」の平面と「家族生活重視」の平面が同時代的に存在していたことを指摘している。

近代の官舎に関しては、これまで個別の論考は散見されるが、歴史的・体系的に論じたものは皆無であった。本研究では、国立公文書館等において見出した多数の史料を整理し、その変遷過程を提示することに成功している。とくに官舎というビルディング・タイプが、近代国家の確立と不可分に結びついて、近代社会の秩序化を作っていくという指摘は重要であろう。また「中流」の官舎においては、居住者の職階を反映した段階的な秩序だけではなく、多様な平面形態が並存していたという指摘は、官舎建築がかならずしも画一的ではないことを示唆しており、今後の研究に資するものがある。

近代住宅建築というと、洋風の導入や民間の動向に気をとられるがちであるが、官舎建築の分析という本研究の成果を通して、近代住宅史の理解をさらに深める知見が得られたといえる。

「活き活きとした人生」を創出する高齢者のための居場所づくり
—イタリアの「社会センター」と日本の「まちの縁側」の比較研究—

高齢化社会の進展の中で、アクティブ・エイジングの視点が注目されているが、本研究は、わが国における「活き活きとした人生」の創出を可能とする高齢者の「居場所」づくりのための実践的方向性を提起することを目的としている。その検証のために、筆者らが取組んできた「まちの縁側」と、イタリアの「社会センター」双方を比較研究している。

本研究の優れている点は、第1にイタリアの「社会センター」の実態を活き活きと描いたことである。この活動についての文献は少なく、本研究により、自主運営と補助金無しの活動、行政による施設整備、施設外（庭）での活動の充実、設立年次が必ずしも同時期ではないこと、無休であることなど、多くの知見を提供している。詳細について是非知りたいと思うだけの魅力がある。欲を言えば高齢者全体の施策展開の中で元気高齢者を対象にした「社会センター」の位置づけがあると、方向性を考えるヒントになっただろう。

第2の点は、これが本論文の優れた点であるが、「社会センター」と「まちの縁側」と併せて、日本の老人クラブを取り上げ、方向性を示したことである。伝統的な地域の老人クラブの存在は、町内会の存在と共に、今後の高齢社会におけるコミュニティのあり方を左右する。しかし從来の人材と活動内容では、「活き活き」とした方向がイメージできないばかりでなく、活動自体が縮小しかねない。著者らは、「社会センター」と「まちの縁側」における経験と、京都市の老人クラブの活動経験の中から新たな方向を引き出した。すなわち、老人クラブが、高齢者が活き活きとした活動できる居場所を創出する志につながるような運営と人材発掘に取組むならば、日本型「社会センター」化しうる可能性は大きく、その場合は恒常的な活動拠点（場所）が極めて重要であり、それを「大きくは行政の役割」とした。

第3は、今後の高齢者の居場所を生かす担い手の「存在と育み」が重要であるとしており、また、「地縁ネットワーク内に支援ネットワークがうまく重なりつつ成立していくことの重要性」を指摘している。新たなコミュニケーション論の展開にもなっている。

デンマークの非営利住宅におけるテナント・デモクラシー

近年、わが国における欧米の住宅政策研究は大きな広がりをみせているが、デンマークの住宅政策や非営利住宅の展開、テナント・デモクラシーの実態などについては、必ずしも十分紹介されてきたとはいえない。本論文は、資料分析や関係機関等に対するインタビュー調査によって、デンマークにおける非営利住宅の成立過程、テナント・デモクラシーの理念とその背景などを明らかにしようとしたものであり、デンマークの住宅政策の全体像を把握する上では価値ある成果である。

本論文においては、先ず、デンマークにおいて、社会福祉政策として住宅政策が成立していく過程が簡潔にまとめられている。このなかで、公共による直接供給住宅である公営住宅ではなく、非営利団体が供給する非営利住宅に特に着目し、デンマークにおいて、非営利住宅が普及していった経緯を、それを支える社会システムの変化と関連付けながら資料に基づき論述している。また、デンマークにおける非営利住宅のマネジメントシステムの核心ともいえるテナント・デモクラシーに言及し、その仕組みと構成員の役割について分析を加えている。さらに、テナント・デモクラシーを導く理念を社会哲学の中に探る試みが行われている。

本論文は、研究目的との関係から紹介的な側面が強い。しかし、論述には資料的裏付けが認められ、学術論文として評価できる内容である。また、歴史的事実の背景の論述には、筆者らがデンマークの住宅政策から居住政策の本質を学び取ろうとする熱い思いを読み取ることができる。

ただし、本論文のキーワードである「テナント・デモクラシー」については、これまでヨーロッパ諸国で極めて多面的な試みや議論の蓄積があり、本論文での考察はいささか表面的にみえる。社会哲学的考察に向かう前に、「テナント・デモクラシー」そのものを巡るこれまでの議論を整理し、その成立過程における諸課題を浮き彫りにした上でデンマークの経験を理解する必要があったのではないかと思われる。また、筆者らが指摘する現代の「テナント・デモクラシーの苦悩」は、ヨーロッパ社会全体が直面している大問題であり、住宅政策の現代的課題としてより大きく取り上げるべきものであるように思われる。これまでの、テナント・デモクラシーの論理だけでは克服できない問題群について、より突っ込んだ調査と考察が引き続き行われることを期待したい。

No. 0529

主査 藤原 三夫

農山村不動産市場の構築

—遊休不動産の活用による農山村の再生を目指して—

近年、農林業の衰退に伴い、耕作放棄地、施業放棄林、空き家などが増加している。一方、様々なメディアで、田舎暮らしの魅力や事例が報じられ、都市からの移住者による農山村遊休不動産活用への期待も高まっている。しかし、現実の農山村の状況に照らして考えると、様々な解決困難な課題が予想され、こうした期待は必ずしも容易に実現するとは考えられない。総合的、多面的な視点からの調査研究の必要性を感じられる。

本論文は、都市住民の農山村不動産取得意向調査や農山村住民の不動産供給意向調査、さらに、不動産仲介組織の事例調査などを通じて、農山村遊休不動産の市場構築の可能性を探ろうとしたものである。総合的、多面的な視点から、市場の成立可能性について検討されている。まず、この問題の全体像を把握するための研究の組み立てが評価できる。

都市住民の意向調査は、インターネットを利用したアンケート調査と、複数回にわたる農林業就業フェア来場者に対するアンケート調査により構成されている。調査方法の異なるデータを単純に合算している点、有意性に疑問がある分析が見られる点などへの疑問も残るが、全体としては、都市住民の意向の概要が浮かび上がっている。農林業への就業意向と農林地保有意向が必ずしも一致しないのは、若年層を中心に、自営以外の新たな農林業就業パターンが定着してきたためであるという分析など市場構造把握に重要な指摘も認められる。

農山村住民の意向調査は、6つの集落の常会等での聞き取り調査と、11町村でのアンケート調査により構成されている。ここでも、アンケート調査に基づく因子分析などから、農山村住民の意向の概要が読み取れ、不動産が利活用されていない遊休不動産においても、必ずしも売却意欲が高くない場合があることなど重要な指摘などが認められる。

最後に、不動産仲介組織について、事例調査に基づく考察が行われている。組織分析というより事例紹介的であるが、仲介組織の多様性や課題について一通りの整理は行われている。

全体として、意欲的な研究であるが、研究担当者らも指摘している通り、それぞれの検討課題ごとに更なる継続研究の必要性が認められる。また、研究助成の主旨との関係から見ると、「住宅（居住）」研究という意味で物足りなさが感じられる。

No. 0530

主査 中山 徹

個人住宅を公費で改修する政策的意義と財政・経済効果

—耐震改修・高齢者向け改修を中心に—

本論文は、スウェーデンと日本の住宅改修の実態調査に基づいて、日本の要介護高齢者が必要とする住宅改修を介護保険制度すべて実施できるように住宅改修費用の上限をなくした場合、行政の財政負担がどのように変化するかを推計し、公費による住宅改修の意義を明らかにしたものである。

筆者によると、こうした施策を実施した場合、1098億円の公費支出増となるものの、この施策の効果として施設入所者が減少し、施設に対する公費支出が減少するため、最終的には170億円程度の公費負担の軽減につながるという。根拠となる施策モデルは、スウェーデンの3市、日本1市1区の実態調査から得られたデータをもとに構築されている。

論文中でも断られているが、本論文における施策モデルや財政・経済効果の算定の精度については様々な限界がある。そのため、老人ホームなどの施設入所と住宅改修の代替性、共同住宅の共用部分の改修の可能性、スエーデンと日本の比較可能性、日本での調査対象となった江戸川区と京都市の施策や改修コストの普遍性など、本論文を読み進むとさまざまな疑問が次々と湧いてくる。筆者らは、こうした問題を認識しつつも、算定の精度を上げることより、公費による住宅改修の可能性の検証という大きな目的の達成に重点を置いて研究を進めているよう見える。

しかし、その結果として、大きな文脈がよくわかる論文構成となっており、基本的な論理性を欠くことなく、明快な結論を導くのに成功しているといえるのではなかろうか。少なくとも、施策立案段階で同種の分析が行われていない日本の現状においては、本論文は試行としての意義が高く、こうした研究展開はやむを得ないものと考えられる。

一方、スウェーデンと日本で行われた実態調査からは、興味深い個別の知見が得られているように思われる。本論文では、紙数の関係から、大きな文脈に直接関わらない情報には言及されていないが、こうした調査結果を含めて、当財団の印刷助成制度を活用してフルレポートを作成されることを期待したい。

No. 0531

主査 山崎 福寿

住宅資本コストが住宅所有形態に及ぼす影響についての実証分析

本論文は、持家と借家の選択というテニュア・チョイス問題を理論的、実証的に検討することにより、小規模住宅では借家が多く、大規模住宅では持家が多いという日本の住宅市場の特殊性を解明しようとしたものである。

研究担当者らは、先ず、テニュア・チョイス問題を、住宅資本コストと取引費用という概念を用いて理論的に検討している。住宅資本コストは、持家を所有するためにはかかる費用である。これには、借家に比べてはるかに大きな取引費用が含まれるのが一般的である。一方、借家経営には持家に比べ情報の非対称性によるリスクが発生することから、経営者はリスクプレミアムを要求する。これが、賃貸借契約におけるエージェンシーコストであり、この分だけ住宅規模に関する限界的な家賃が高くなる。持家における取引費用と借家におけるエージェンシーコストは固定費用であり、家計の効用関数には、この固定費用の違いが持家と借家の違いとして反映されることになる。すなわち、理論的には、住宅規模が大きくなるほど、持家の住宅資本コストが相対的に借家の家賃より低くなるのである。

次いで、このことを、実際の取引データをもとに、マンション価格関数と家賃関数を推計したうえで、持家と借家の資本コストを推計している。データの限界はあるものの、理論に合致する結果が得られている。さらに、新設住宅着工に関しても資本コストが説明力をもつかどうかの検討を行っている。その結果、税制の変化によって資本コストが大きく変化することが示されている。以上の検討は、いずれも精緻な手続きで行われており、分析研究として評価できるものである。しかし、研究の目的に書かれている当初の疑問を解決するためには、研究担当者が指摘している今後の課題に加えて、さらにテニュア・チョイスの国際比較などが必要となろう。また、テニュア・チョイス問題には、立地概念では説明できない、社会的、文化的要因と関わる地域による違いが存在すると考えられる。また、実証研究の方法と経済学的方法の有効性については、専門外の者が納得できる説明が求められる。

No. 0532

主査 吉永 淳

放射性炭素同位体を指標とした室内アセトアルデヒドの発生源解析 —方法論の開発と適用—

室内空気汚染化学物質のひとつであるアセトアルデヒドは、木材など天然由来の建材や接着剤など人工的な建材の両者から室内空气中に放散されると考えられる。アセトアルデヒドはシックハウス症候群との関連性が疑われていることから、厚生労働省ではアセトアルデヒドの室内空気濃度の指針値を 0.048 mg/m^3 (0.03ppm) と定めている。国土交通省による新築 1 年以内の住宅を対象とした室内空気の実態調査によると、室内空気濃度の指針値を超えた住宅の割合は 2002 年度夏期で 9.2%、同年度冬期で 16.3% であり、室内空気汚染の化学物質として室内濃度軽減対策が必要なものひとつである。室内空気中のアセトアルデヒドは、人自身から放散されることや木材など天然由来建材からも放散されることから、その濃度室内放散源対策を行うには、放散が天然由来建材からなされているかあるいは、人工物であるが故に放散量をコントロールできる接着剤など人工物由来であるかを検討することが有効となる。本研究は、人工物には含まれていない放射性炭素同位体を用いて、サンプルされたアセトアルデヒドの天然由来成分と人工物由来成分の割合を同定する技術を開発したものである。

研究報告で残念なことは、予め天然由来 100% のサンプル及び人工物由来 100% のサンプルを用いて開発された方法が、これを正しく同定することが可能であることを同定した記載が無いことである。研究報告では、5 件の新築住宅の室内空気をサンプルして、その濃度が低いもので 0.030 mg/m^3 程度、高いものは 0.200 から 0.500 mg/m^3 と高濃度であったこと及び、いずれも天然由来と人工物由来がおよそ半々であったことを報告している。室内濃度に関しては、信頼のおける測定方法であったことが理解できる。しかし天然由来と人工由来の分離に関する本研究の最大の目的に関しては、測定法の信頼性を検証する過程が記載されていないので、どの程度その方法に信頼性があるかを判断することができない。大変残念である。

本研究はしかしながら、極微量物質の分析法を新たに開発することに成功し、5 件の実住宅の実測をも行っている。もし、報告書に記載された内容がすべて住総研の助成によるものだとすると素晴らしい成果であるといえよう。住総研の助成が研究のどの部分に生かされたかがもう少し明らかとなれば、住総研が今後もこうした研究に助成するし甲斐があるというものである。

No. 0533

主査 早乙女 強

環境工学的手法を用いたヴァナキュラー住宅に関する研究

—連成数値解析による環境評価—

ヴァナキュラー住宅とは、ローカルなその地方の自然や特性（産出される建材なども含まれる）を活かした地域特有の伝統的建築様式の住宅をさす。ヴァナキュラー住宅は資材やエネルギーなど地域の制約が厳しく反映された上で居住性や安全・健康性が最適化される。すなわち資源やエネルギーなどの制約を厳しく反映するが故に結果的に地球環境負荷を最小限に抑える建築様式として、近年注目されている環境共生住宅に掲げられる目標と多くの共通点を有する。研究はこの点に着目し、カナダ極北地域に住むイヌイット族の住まいである氷を建材とするイーグル、アチエ（インドネシア・スマトラ島）の高床式住居、イラン・ヤズド州のアルデカンヒヤズドの採風塔（Badghir）を持つ住居の3つの住宅を解析している。

解析は、前2者が外部環境と建物特性を考慮した環境シミュレーションにより室内の温熱環境を再現し、建築の各要素が室内環境生成にどのような寄与をなしているかを分析するものであり、3つめのイランの採風塔を持つ住居は実測とその分析である。実測の分析は詳細かつ実測のリアリティがありそれなりに面白いが、研究期間内に間に合わなかったために環境シミュレーションを欠いたものとは言え、論文としての一貫性、まとめがないと言わざるを得ないのは残念である。

3つの解析を通して、これらヴァナキュラー住宅における建築的工夫が、定量的にどの程度の室内環境を実現することが可能であるかを合理的に説明することに成功している。しかし、「本研究を通し、ヴァナキュラー住宅に施された各種工夫は、地域の気候の特徴に応じた、屋内環境を向上させる有効な手段であることが示された。」というのは、あまりに当たり前の結論である。ヴァナキュラー住宅における室内環境目標は、当然のことながら現代の人工的な室内環境制御目標とは程遠いものである。近年の環境共生住宅にこのヴァナキュラー住宅の分析で明らかにされた知識を反映させるとすれば、それは何か。どのように応用するか。ここで終了することなく今後の展開を期待する。

No. 0534

主査 吉田 伸治

戸建住宅団地内の夏季暑熱環境緩和のための最適設計に関する研究

本研究は、地方中小都市の戸建住宅団地内の夏季の暑熱環境緩和対策として住宅団地内の通風環境を検討している。東京のような大都市では、海沿いの涼風を利用しようとしても海岸線からはるかに内陸まで市街地が形成されており、海沿いの涼風の利用は限られる。しかし中小都市では、市街地がコンパクトな故に都市全体を海沿いの涼風や森林からの涼風などの自然環境を利用できる余地がある。研究はこの点に着目し、市街地の低層部に自然の涼風を十分に行渡らすための市街地モデルを検討するものである。検討は、最新のシミュレーション技術と最適化手法を用いてなされており、導き出された結果は中小都市の戸建住宅団地のみならず地区計画、地域計画を策定する際にも参考になる。

最適化に関して敢えて注文をつけるのであるなら、夏季という期間を見通した解析が十分になされていないことがある。風は絶えず風向が変化するため統計的に得られる卓越風向に関して最適化がなされても、夏季を通した最適化になるか否か疑問が生じる。海陸風の影響を受ける地域であれば、昼間と夜間では風向が変化するし、そもそも昼間と夜間では屋外環境に期待される環境レベルにも差異があると考えられる。研究報告でなされた「風の道」形成の概念は分かりやすいものであるが、実際への適用を考えるならば、どのような観点をなすか時間スケールで環境を評価し、最適化するかという問題を避けて通ることはできないであろう。環境評価をどのように行うのが合理的であるかという問題は、また別の問題になろうが、引き続いて検討されることを期待する。

No. 0535

主査 加藤 雅久

戦後住宅復興における「新興建設材料」の品質確保に関する研究

建材を扱う行政の立場からの資料をもとに、昭和 13 年から戦後の 24 年までの、住宅建設に用いられた代用建材などの新興建材の供給・品質確保に関する歴史的経緯を明らかにしようとする研究である。

今回、新たに発見された資料、すなわち、警視庁技師建築監督官などを経て、商工省に設置された建材課の初代課長となった、故伊藤憲太郎氏が所有していた「新興建設材料」に関する資料（ご遺族から提供されたもの）を中心に、様々な資料を整理分析している。

従来扱われていなかつた分野に踏み込んだ、萌芽的研究であり、建築の材料・構法に大きな変遷のあった時期における技術の変遷を知るうえで、興味深いものとなつている。

我国初の代用品展覧会である、昭和 13 年の「必要物代用品展覧会」など、様々な展覧会の資料も貴重なものであろう。「代用品」の開発促進が、新たな建材を生み出すことになった経緯や、その間に不適合品の製造を禁止するなど、品質確保が図られたことの記録としても価値がある。

建材業界関係者や旧通商産業省在職経験者などに対するヒヤリングも行っており、詳細な資料の記録がなされているようである。論文は、資料から得られた成果としての、戦中戦後の新建設材料に関わる政策等の経緯の記述が中心となっており、研究論文としては考察が少ないが、この種の研究の報告としては妥当であろう。ただ、住宅総合研究財団の助成研究としては、当時の住宅建設に対する貢献、代用建材の果たした役割などについての考察を深めていただきたいかった。なお、本研究では、原資料の保存方法なども検討しており、デジタル化も図られている。この研究による経験と蓄積は、今後の同種のアーカイブ構築にとっても参考となるであろう。

特殊な分野の地味な作業による研究を丹念に進められることについては敬意を表したい。ただ、どの程度までを記録として残すべきかの判断についても、考えを示していただきたいかった。

No. 0536

主査 山本 直彦

伝統技術を活用した災害仮設住宅の建設技術開発に関する研究

—左官技術を用いた自助建設型シェル構造ユニット—

災害時の仮設住宅を自助建設できるように、伝統的な左官技術を用いたシェル構造の構法を開発しようとする、萌芽的な研究である。三分の一大のモデルを用いて構造実験を行い、実物大の試行建設では空気膜による型枠を用いるなど、工法開発も行っている。

京都で用いられる想定を想定し、仮設住宅の建設用地となるであろう社寺の境内に相応しいモデルの開発を進めていることがユニークであり、意欲的なプロジェクトであると評価できる。

シェル形状の決定にあたっては、橢円の回転体を用いた幾何学的な形態を用いながら、居住空間と施工性のバランスを考慮するなど、総合的にしっかりと検討している。また、三分の一大のモデルを用いた構造実験の結果をフィードバックして実際のシェル厚を決定するなど、短期間の開発プロセスとしても適切である。

試行建設のためのバルーンは、形状の異なる既製のものを用いているが、本来の形状のバルーンの製造方法や非災害時のストック方法等に触れていないのは残念である。また、開口部回りの補強リブの施工方法についても、アーチ形フレームを固定すると説明されているだけで、具体的な製造方法やストックの考え方示されていないなど、いくつかの疑問点があるが、研究報告全体としては、今後の開発課題が的確に述べられており、この種の研究としてはレベルが高い。

実際の仮設住宅としての利用にあたっては、開口部の遮断方法、断熱方法などについて、更なる構法開発が必要であろう。開口部用の部材として、合板製のアーチ形フレーム部材を用いるとしているが、精度確保のために事前に工場で製作したもの用いるのでは、開発の趣旨に反するのではないだろうか。また、木製設備ユニットの接続なども、非現実的である。

長期にわたる仮設住宅として利用するためには、課題も多いが、このような研究プロジェクトが遂行されるることは、住宅研究の幅を広げるためにも、重要である。

No. 0402

主査 原田 陽子

戦後日本の初期大規模住宅団地における再編に関する研究

—千種台団地、香里団地、千里N.T.、高蔵寺N.T.における特性把握を通して—

団地の建て替え・再生について、ニュータウンと呼びうる初期大規模住宅団地を対象に、その課題を整理し、今後の再生のあり方を探ろうとした研究。大規模な対象だけに、住民アンケートを中心に展開された調査は相当の力仕事で、苦労も多かったのではないかと推察される。

それにしても、このような大規模住宅団地をとりあげることにどのような積極的意味があるのだろうか。論文では、膨大なストックがある昭和40年代以降の団地再生がいよいよこれからとの課題になるとともに、建設時期や供給主体、所有形式、立地条件等の異なる団地が混在した大規模開発では、複数の団地が集合していることをいかした連携的な再生手法が可能になることをあげている。これは、これまでの研究から。一区画の住宅ブロックのみで住宅地の再生を考えることの限界を感じていたからということだ。

さて、成果は如何。まず、すぐ明らかになるのは、ひとくくりに「初期大規模住宅団地」と言っても、開発時期に5~10年の差があり、立地条件、空間構成、居住者の属性などがかなり異なり、とられている再生手法も大きく異なるということである。ここでは、土地を売却した建て替え事業で高層・高密化してしまった香里団地の事例に批判の矢が放たれるが、売却・再生が常に環境の悪化を招くわけではないことも示される。重要なポイントは、再編にあたって、ニュータウン居住者がおしなべて評価するニュータウンの環境を守っていくこと、さらにニュータウンの中でも当初計画が必ずしも良好な結果を生みだしていない地区を改善していく必要があることである。このような課題は、大規模であることを活かして多様な再生手法を考えることや供給主体を超えた連携を図ることでこそ可能となる。より詳しい調査を実施した高蔵寺ニュータウンではニュータウン内で、再生手法や供給主体・所有形式の異なる住宅を住み替えていく家族が多いという興味深い結果も示され、大規模団地再編の必要性・可能性がより具体性をもって示された。

No. 0404

主査 安藤 徹哉

沖縄本島中北部における集落生活空間の変化に関する研究

—三時点（1945年、1972-74年、2003年）の屋敷林の変化を通して—

申請時の計画では、「これまで米軍撮影の写真で地図化作業を行ったが屋敷林で細街路等がよく見えないので、聞き取り調査を行い（古老に聞くのは最後のチャンス）、より正確な戦前の集落地図を完成させたい」ということであった。しかし、その後、「戦前～復帰～現在を通じて集落内の道路構成には大きな変化が見られ」ず、むしろ屋敷林である福木の消滅が問題となり、調査の内容は、屋敷林の地図化、屋敷林を切った時期とその理由に関する聞き取り調査へ変わった。重点が屋敷林へ移行したこと自体は、研究の進捗に伴う必要な措置であるが、ならばタイトルもそれにふさわしく変更すべきだった。

研究の半分は、福木の屋敷囲いがよく残る集落・備瀬に関するもので、碁盤目上に地割された集落に一様に広がっているように見える屋敷囲いも、自然条件に応じて分布に特性があることが明らかにされる。とくに、福木の太さを通してその年齢を推測し、集落の成り立ちや構造の手がかりにしようとしているあたりは興味深い。

研究のあと半分は、沖縄本島中北部90集落における、三時点の屋敷林の変化に関する調査である。これによって沖縄戦以前には多くの集落が豊かな屋敷林に包まれていたことが明らかにされる。ここでも、集落の空間構成と屋敷林との関係が追及され、碁盤目型集落に福木の屋敷林が多いことが明らかにされる。

本研究のもうひとつの重要なポイントは、屋敷林が減少していった原因を明らかにしたことであろう。基地化に伴う土地の収用という沖縄固有の問題に加え、道路整備や住宅の堅牢化・生活様式の変化が少なからず影響していることが明らかにされる。この点から言うと、なぜ備瀬に見事な屋敷林が維持されたのか、もっと踏み込んだ調査結果が示されるとなおよかったです。